

## 第5章 大綱・基本方針

### 第1節 大綱

新居関跡は、江戸時代の主要街道に設置された関所では、唯一関所建物が機能時から建物位置を変えずに現存している関跡であるが、これは、廃関後から現在に至るまで、学校や役場として地域住民に利用され続けたためである。また、良好な状態で発見された地下遺構は、江戸時代の関所構内の構造や、他の関所と比較した際の新居関跡の特異性等を検討するうえで、非常に重要である。昨今では古くからの景観が残る新居宿の観光拠点や、周辺地域のシンボルとしてもその重要性を増している。

上記をふまえたうえで、今後の新居関跡の保存活用の大綱を以下のとおり掲出する。

**大綱** 新居関跡を未来へ確実に継承するとともに、まちなみ・まちづくりの核として磨き上げ、将来にわたって周辺地域の発展に寄与していく

### 第2節 基本方針

特別史跡新居関跡について上記第1節で掲げた大綱を実現するために、本計画における基本方針を以下のとおり定める。

**保存管理** 計画的な保存管理や防災対策、適切な現状変更等の運用を行い、本質的価値を後世へ確実に継承する。

**活用** 新居関跡の魅力を積極的に発信するとともに、誰もが学び、享受することができる活用事業を展開することで、新居関跡の本質的価値を広く伝える。

**整備** 本質的価値の確実な保存を前提としたうえで、江戸期の関所空間を視覚的に伝えるための復元整備や効果的な活用事業を推進するための構内整備に取り組む。

**運営体制** 保存活用を担う人材の確保・育成に取り組むとともに、関係する組織や地域住民との連携を強め、効果的な運営体制の構築を目指す。